大阪府が公明党府議団の要望等を受け、実施した施策等を紹介します

2020.10

府営住宅入居者の地位承継制度が一部変更に



大阪府は府営住宅の地位承継制度を10月1日から一部変更しました。これまで入居者(名義人)の子または孫は高齢者(60歳以上)等の要件【上記(3)-(6)】がなければ地位承継が認められませんでしたが、今回の変更で原則1回に限り認められることになりました。

* 詳しくはお近くの大阪府営住宅管理センターまでお問い合わせください。

取り組み

公明党府議団は今年2月定例会の代表質問で、地位承継制度について前回の変更から10年以上経ち、 入居者の高齢化など環境が大きく変更していることから見直すよう提案。府は制度の見直しを明言しました。これからも皆様の声をカタチに出来るよう取り組んでいきます。